

# 令和8年4月から、燃やすごみ・埋立ごみ共通の新しい指定収集袋(指定袋)が使えます!

今月号では、指定収集袋の変更点や、よくある質問についてわかりやすく紹介します。この機会に指定収集袋の使い方を知り、ごみの減量と適正な分別につなげましょう。



市民サービス向上のために見直しました。

これまで指定袋の利便性についてさまざまな要望が寄せられていたことから、家庭ごみやごみ収集に関するアンケートおよび各区での意見交換会などを踏まえて検討を行い、指定袋を見直しました。

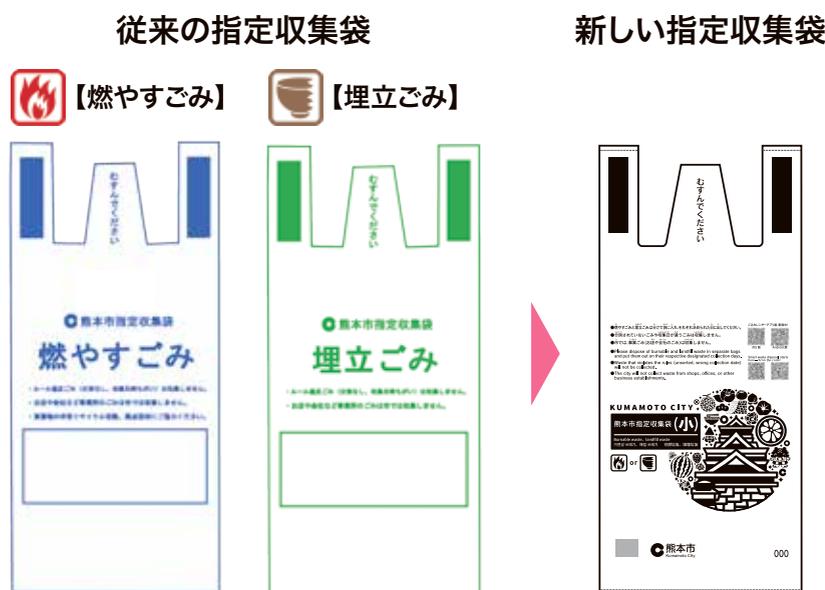
## ◎指定収集袋の見直し(令和8年4月～)

- 埋立ごみ用の特小サイズがあったらいいな
- 指定袋をもっと破れにくくしてほしい
- 埋立ごみ用の指定袋はあまり使わないので、10枚入りを買うのもったいない……

## ①色 ②サイズ ③厚み が変わります。

### ①色

これまで燃やすごみは「青」、埋立ごみは「緑」でしたが、共通の指定袋として「黒」1種類に変わります。



※従来の指定収集袋も引き続き使用できます。

※植木町では、これまで通り、不燃物(埋立ごみ)を出す際は「赤色の指定袋」を使用してください。令和9年10月以降、黒の指定袋も使用できるようになります。



### ②サイズ

従来の埋立ごみ用指定袋は、大・中・小の3サイズのみでしたが、燃やすごみと埋立ごみの指定袋を統一することで、大・中・小・特小の4サイズになります。また、兼用できるため、2種類の指定袋を買い分ける必要がなく、出費も抑えられます。



### ③厚み

燃やすごみの指定袋が、「破れやすい」という意見を踏まえて、厚みを見直し、強化剤を添加することで、破れにくくしました。